

香美市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条及び第7条の規定により、香美市におけるフルタイム会計年度任用職員の人事行政の運営の状況を次のとおり公表する。

令和6年11月1日

香美市長 依光 晃一郎

1 フルタイム会計年度任用職員の任免及び職員数に関する状況

(1) フルタイム会計年度任用職員の採用・退職等の状況 (単位：人)

区 分	採用者数 (令和6年4月1日)	退職者数 (令和5年度)
事務補助員	2	3
保育士補助	14	4
保育士	67	7
看護師	1	0
技能労務職	18	2
合 計	102	16

(注)・退職者数には、翌年度パートタイム会計年度任用職員又は正規職員となった者も含まれます。

(2) 部門別フルタイム会計年度任用職員数の状況 (各年4月1日現在) (単位：人)

部門	区 分	職 員 数		対前年 増減数
		R 5	R 6	
一般行政部門	議 会			
	総 務			
	税 務	2	2	0
	民 生	101	100	-1
	衛 生			
	農林水産			
	商 工 土 木			
合 計		103	102	-1

(注)・職員数は、フルタイム会計年度任用職員数であり、パートタイム会計年度任用職員を除きます。

2 フルタイム会計年度任用職員の給与の状況

(1) フルタイム会計年度任用職員の給与費の状況 (令和6年度普通会計当初予算) (単位：千円)

職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
	給 料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
114人	237,045	10,836	93,703	341,584	2,996

(注) 職員手当には、退職手当は含まれておりません。

(2) フルタイム会計年度任用職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	一 般 行 政 職		技 能 労 務 職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
香美市	187,612 円	44 歳 4 月	172,117 円	51 歳 9 月

(3) 一般行政職の級別フルタイム会計年度任用職員数の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
職 員 数	84 人	人	人	人	人	人	84 人
構 成 比	100%	%	%	%	%	%	100%

(4) 主な職員手当の状況

ア 期末手当（令和6年4月1日現在）

フルタイム会計年度任用職員
支給職員1人当たり平均支給額（5年度） 427千円
（5年度支給割合） 期末手当 6 月 期 1.2 月分 1 2 月 期 1.25 月分 計 2.45 月分

イ 退職手当（令和6年3月31日現在）

香 美 市
（支給率） 任期满了 勤続4年 3.348 月分
支給職員1人当たり平均支給額（5年度退職者） 自己都合 126 千円 任期满了 399 千円

ウ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度）	0 %		
手当の種類（手当数）	7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫手当	全職員	感染症防疫作業に従事	1日につき 290円
行旅病人同死亡人取扱 手当	福祉事務所の職員	行旅病人の救護、移送に従事	1回につき1,000円
		行旅死亡人の収容等に従事	1回につき2,000円
犬、ねこ等死体処理手 当	全職員	小動物の死体処理に従事	1回につき1,000円
消防業務手当	消防吏員	消防業務に従事	1回につき150円～700円
災害出動手当	消防吏員	災害防除活動のため災害現場に出動	1回につき450円
救急出動手当	消防吏員	救急現場に出動	1回につき 救急救命士450円 その他 250円
緊急招集手当	消防吏員	正規の勤務時間以外の緊急招集	1回につき300円

エ 時間外勤務手当

（単位：千円）

支 給 実 績（5年度決算）	4, 6 9 4
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	5 0

(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (５年度決算)	支給職員１人当たり 平均支給年額 (５年度決算)
通勤手当	交通機関等利用者 運賃相当額（限度額55,000円） 自動車等利用者 通勤距離に応じて 2,000円～31,600円	同	—	6,038千円	65,629円

(1) 勤務時間、休憩・休息時間及び週休日の状況

1 週間の 勤務時間	勤 務 時 間 の 割 振		
	勤務時間	休憩時間	週 休 日
38 時間 45 分	8:30～17:15	12:00～13:00	土曜日及び日曜日

(注) 保育所など本庁以外の勤務場所では、この表とは異なる勤務形態の場合があります。

区 分	内 容																
年次有給休暇	継続勤務年数の経過に伴い付与する（翌年度に付与される日数を限度に翌年に繰り越すことができる） <table border="1"> <tr> <td>継続勤務年数の経過</td><td>6 月</td><td>1 年 6 月</td><td>2 年 6 月</td><td>3 年 6 月</td><td>4 年 6 月</td><td>5 年 6 月</td><td>6 年 6 月</td></tr> <tr> <td>付 与 日 数</td><td>1 0 日</td><td>1 1 日</td><td>1 2 日</td><td>1 4 日</td><td>1 6 日</td><td>1 8 日</td><td>2 0 日</td></tr> </table>	継続勤務年数の経過	6 月	1 年 6 月	2 年 6 月	3 年 6 月	4 年 6 月	5 年 6 月	6 年 6 月	付 与 日 数	1 0 日	1 1 日	1 2 日	1 4 日	1 6 日	1 8 日	2 0 日
継続勤務年数の経過	6 月	1 年 6 月	2 年 6 月	3 年 6 月	4 年 6 月	5 年 6 月	6 年 6 月										
付 与 日 数	1 0 日	1 1 日	1 2 日	1 4 日	1 6 日	1 8 日	2 0 日										
病気休暇	負傷又は疾病のため療養を要する場合、最小限度必要と認められる期間を付与【感染症による休暇を除いて無給】																
特別休暇 (主なもの)	結婚休暇【有給】 結婚する職員に対し最大 5 日間付与（週休日含む） 産前休暇【有給】 出産の日までの申し出た期間付与（8 週間以内） 産後休暇【有給】 出産の翌日から 8 週間を経過するまでの期間付与 親族の死亡休暇【有給】 配偶者＝7 日、父母＝7 日、子＝5 日、祖父母＝3 日 その他＝規則に定める期間付与 夏季休暇【有給】 7 月～9 月の期間内に 3 日間付与 地方公務員法第 42 条による休暇（任用期間 1 年の職員に付与）【有給】 2 日																
介護休暇 (無給)	配偶者、父母、子、配偶者の父母等で、負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障がある者の介護を行う場合、93 日を超えない範囲内で必要な休暇を付与																
育児休業 (無給)	会計年度任用職員の 1 歳に満たない子を養育するため、その子が 1 歳に達する日までの期間を限度として、職務に従事しないことを可能とする制度です。（要件を満たす場合、最長その子が 2 歳に達する日までの期間取得可）																

4 フルタイム会計年度任用職員の分限及び懲戒処分の状況

分限処分とは、公務能率の維持を目的に職員に対して行われる処分です。懲戒処分とは、職員の義務違反に対する道義的責任を問い、秩序維持を図る制裁的処分です。

(令和5年度)

(単位：人)

区分	種 類	処分者数	内 容
分限 処分	降任	0	・勤務実績が良くない場合 ・心身の故障のため、職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えない場合 ・上記のほか、その職に必要な適格性を欠く場合 ・職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合
	免職	0	
	休職	0	・心身の故障のため、長期の休養を要する場合 ・刑事事件に関し起訴された場合
懲戒 処分	戒告	0	・法令に違反した場合 ・職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合 ・全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合
	減給	0	
	停職	0	
	免職	0	

5 フルタイム会計年度任用職員の服務の状況

(1) フルタイム会計年度任用職員の年次有給休暇の使用状況(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

総付与日数 (a)	総使用日数 (b)	対象職員数 (c)	平均使用日数 (b)／(c)	消化率 (b)／(a)
2,276 日	1,478 日	112 人	13.2 日	65.0%

(2) 育児休業・部分休業・介護休暇の取得状況

ア 育児休業(令和5年度)

(単位：人)

区分	育児休業 取得者数	育 児 休 業 承 認 期 間				
		3 月以下	3 月超え 6 月以下	6 月超え 1 年以下	1 年超え 1 年 6 月以下	1 年 6 月超え 2 年以下
男性職員	0	0	0	0	0	0
女性職員	1	0	0	0	1	0
計	1	0	0	0	1	0

イ 部分休業(令和5年度)

取得した職員は、ありません。

ウ 介護休暇(令和5年度)

区分	介護休暇 取得者数	介 護 休 暇 承 認 期 間			
		1 月以下	1 月超え 2 月以下	2 月超え 3 月以下	3 月超え 4 月以下
男性職員	0	0	0	0	0

女性職員	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0

(3) 職務専念義務免除の状況

職員は、法律又は条例に特別の定めがある場合のほかは、その勤務時間及び職務上の注意力のすべてをその職責遂行のために用いなければなりません。(地方公務員法第35条)ただし、「職務に専念する義務の特例に関する条例」により、研修を受ける場合や厚生事業に参加する場合に、任命権者の承認を得て、職務専念義務が免除されることがあります。

(主な免除事由)

- ・研修を受ける場合
- ・厚生に関する計画の実施に参加する場合
- ・その他任命権者が定める場合

6 フルタイム会計年度任用職員の勤務成績の評定の状況

人事評価制度を実施

7 フルタイム会計年度任用職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断等の状況 (令和5年度) (単位:人)

健康診断等の種類	受診者数
雇入時健康診断	5
事業所健診	44
人間ドック	46

(2) 公務災害等の発生状況 (令和5年度)

種 類	認定数	事 案 の 概 要
公務災害	1件	打撲 1件

(3) 互助会制度 (令和5年度)

会員数	112人	会員掛金額	1,124千円
主な給付事業内容	医療費助成金・結婚祝金・出産祝金・入学祝金・銀婚祝金・弔慰金 傷病給付・休業給付金・災害見舞金・差額ベッド費用の助成金・傷病見舞金		